

# 消費者ネットやまぐちニュース

消費者ネットやまぐち

山口市後河原 210 番地

[Syohisya.nae@yamaguchi.coop](mailto:Syohisya.nae@yamaguchi.coop)

TEL083-923-5614

Fax083-928-5416

2014 年 7, 1 no20 発行・川上

5月30日、消費者ネットやまぐち第5回通常総会が開催されました。



## 第5回通常総会開催!



### ～～「組織づくりを最重点に！消費者行政や関係団体との連携による活動の充実」～～

消費者ネットやまぐちの活動内容、存在意義について知らせる活動を強化し、県内消費者団体や他団体とのネットワーク構築、消費者行政と協力し地域づくりを目指します。

～～～ご挨拶～～～

新緑の季節です。生命の息吹が感じられる季節です。平成 26 年度のスタートです。

本年度は共に歩む会員を増やすことを目標に挙げています。普段からの消費ネットやまぐちへの

関わり方、活動の趣旨、ねらいなどを理解し、活動に参画し、受け身にならず一歩前に進む、積極的な姿勢が求められます。会員一人ひとりがこの意識を持って取り組み、消費者ネットやまぐちを語れ

るようにしたいものです。新しい会員を一人でも多く迎えられるように、メッセンジャーとしての役割を皆さんに期待いたします。ともにこの 1 年を歩んでまいりましょう!



理事長 吉富 崇子

### ～～～～～～～ 取り組む課題 ～～～～～～

#### ★組織づくりの強化・財政基盤づくり

- ① 会員組織の拡大及び賛助会員の呼掛け
- ② NPO 活動支援団体の活用
- ③ 「政策会議」の継続、機関会議の充実

#### ★他団体と連携した活動

- ① 県内自治体との消費者行政充実のための意見交換会の実施（7～9 月実施予定）
- ② 県弁護士会との連携した活動
- ③ 先進的な他県、NPO 法人、消費者団体との交流

#### ★県行政や自治体に事業受託提案

- ① 消費生活専門相談員研修
- ② 消費生活相談資格試験対策講座、高齢者サポート研修の提案

#### ★広報活動の強化

- ① 会員ニュース発行の継続  
（啓発情報や関係団体の活動の紹介など）
- ② 山口県生活協同組合連合会ホームページへの連動  
（活動内容紹介）

#### ★消費者啓発活動の実施

- ① 消費者力アップセミナー開催  
（消費者学習会開催及び参加者の拡大）
- ② 高齢者消費者被害サポートの取組
- ③ 他団体と共催できる啓発活動開催



皆さんからの投稿を募集しています。なんでもOKです。お待ちしております。

~~~~~ 新役員~~~~~

|      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 理事長  | 吉富 崇子 | 理事 | 若崎 智子 |
| 副理事長 | 中野リエ子 | 理事 | 名和田伴江 |
| 理事   | 出口 裕理 | 理事 | 西山 宏子 |
| 理事   | 前田 将志 | 理事 | 山岡智恵子 |
| 理事   | 鶴 義勝  | 理事 | 山田 洋子 |
| 理事   | 佐藤 久典 | 理事 | 福浪 美紀 |
| 理事   | 松田 弘子 | 監事 | 森本 節子 |
| 理事   | 吉崎 博  | 監事 | 中村 久枝 |

新役員体制が採択され、上記の理事・監事が選任されました。

~~~~~ 記念講演開催 ~~~~

「消費者市民社会ってなあに？」

～私たちにとっての消費者教育推進法～  
消費者庁 消費生活情報課 米山眞梨子氏



最近、「消費者市民社会」という言葉を耳にする機会が増えてきました。では、一体どんな社会なのでしょう？そんな疑問から、お話しを伺うことにしました。消費者教育推進法ができ、その目的から基本理念までをわかりやすくお話して頂きました。

消費者市民社会とは、消費者が個々の特性及び消費生活の多様性の相互尊重。消費生活に関する行動が将来にわたって社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしえることの自覚。公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会。生活者や消費者が主役となる社会。

私たちの身の回りで起こっている事件

その1

「パチンコ必勝法を教える」

山口市の70代男性 3200万円の詐欺被害  
仕事で稼ぐ時代等書かれた郵便物が届く  
連絡を取ると『パチンコの打ち方を教える』  
情報料名目として100万を振り込む。  
その後、「フィーバーさせる」などと追加で  
現金を要求され、ゆうパック等で送金。

その2

「購入した証券の解約を巡る架空請求」

岩国市の70代男性 340万円詐欺被害  
信託会社を名乗る男から電話が入る。  
「あなた名義である会社の証券を購入した。  
あなたが金融庁の検査を受けることになる」  
「解約には金を動かしている事実が必要」  
と言われ、340万を金融機関より引き出す。  
「電話では確認できない。現金を送って」  
郵便局より男に送った。

~~~~~気を付けましょう~~~~ 「変かも？」って思ったらすぐ相談！！

山口市と下関市などで警察官を名乗る男からの不審電話が相次いでいます。  
県警や全国銀行協会を名乗る複数の男の声で「金融機関に情報を流した者がいて、その中にあなたの口座もある」「現金を引き出してほしい」などの要求をしているようです。今のところいずれの事案も被害はないとのこと。 変だと思ったらすぐに電話を切る！！ 誰かに相談する！！大切な事です！

～新会員を募集しています～

NPO法人消費者ネットやまぐちの運営は会費と寄付で賄われています。趣旨にご賛同いただける多くの方のご入会をお待ちしております

個人会員・・・入会金 1,000円 団体会員・・・入会金 2,000円 賛助会員・・・一口1,000円  
一口 年会費 2,000円 一口 年会費 10,000円

入会をご希望される方は、下記事務局までご連絡お願いいたします。

消費者ネットやまぐち・・・〒753-0084

tel 083-923-5614

事務局 山口市 後河原210番地

fax 083-928-5416



syohisya.net@yamaguchi.coop